

添付法令資料 4 :

石油及び天然ガス川下事業活動における天然ガスの事業に関する
2018年1月24日付インドネシア共和国エネルギー・鉱物資源大臣規程 No.4 (目次)
同月25日施行

- 第1章 総則 (第1条ないし第3条)
- 第2章 国における天然ガスの輸送及び供給網基本計画 (第4条ないし第9条)
- 第3章 パイプを通じた天然ガス事業活動
 - 第1節 輸送セクションにおけるパイプを通じた天然ガス事業活動 (第10条ないし第13条)
 - 第2節 供給網地域及び特定の取引地域におけるパイプを通じた天然ガス事業活動 (第14条ないし第17条)
- 第4章 パイプ以外の分配方式を通じた天然ガス取引事業活動 (第18条及び第19条)
- 第5章 パイプ以外の天然ガス輸送及び天然ガス貯蔵事業活動 (第20条及び第21条)
- 第6章 家庭使用、少量購入及び陸上輸送のための天然ガスの分配 (第22条)
- 第7章 自己利益のための天然ガスパイプ並びにサポート・インフラストラクチャー及び施設の設立及び運営 (第23条)
- 第8章 天然ガス価格及びパイプを通じた天然ガス輸送料 (第24条及び第25条)
- 第9章 指導及び監督 (第26条及び第27条)
- 第10章 経過規定 (第28条ないし第30条)
- 第11章 終則 (第31条及び第32条)